

四日市市子ども・子育て支援事業計画
(第1章・第2章)
骨子案のたたき台

平成26年7月31日

四日市市子ども未来部子ども未来課

目次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨…………… 1
2. 計画の位置づけ…………… 2
3. 計画の期間…………… 2
4. 計画の対象…………… 2
5. 次世代育成支援後期行動計画の成果と課題…………… 3
6. 本市の子ども・子育てを取り巻く状況…………… 5

第2章 計画の基本的な考え方について

1. 基本理念…………… 20
2. 基本方針…………… 21
3. 基本目標…………… 22

第3章 子ども・子育て支援の取組・事業

1. みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを支える
環境が整ったまち……………
2. 親と子が安心して自立した生活を送れるまち……………
3. 健康で安心して子どもを産み育てられるまち……………
4. 社会全体で子育て家庭を支えるまち……………

第4章 各教育・保育提供区域における実施計画

1. 教育・保育提供区域の設定……………
2. 幼児期の教育・保育の量の見込み、確保の内容、
実施時期……………
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保
の内容、実施時期……………
4. 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進に関する
体制の確保の内容……………

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制……………
2. 計画の達成状況の点検及び評価……………

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、第2次ベビーブームを境に、出生数は減少を続け、平成3年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっており、平成24年の合計特殊出生率は1.41と、前年比で見ると微増の傾向にあるものの、依然として低い水準にとどまっています。

また、近年の社会や経済の状況の変化に伴い、未婚率や非婚率、晩婚化や晩産化も進行しており、結婚、出産、子育てをめぐる状況は変化しています。

これまでも国では、少子化対策として平成15年に制定された「少子化社会対策基本法」や「次世代育成支援対策推進法」など、総合的な取組を進めてきましたが、現在においても、子どもや子育てをめぐる環境は厳しく、近年の家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭も少なくなく、また子どもの数の減少とともに兄弟姉妹の数の減少など、子どもの育ちをめぐる環境も大きく変化しています。

このような状況に対処し、子どもや家庭を支援する新たな支援の仕組みの構築が求められる中、平成22年に「子ども・子育てビジョン」を閣議で決定し、子ども・子育て新システム検討会議の設置が皮切りとなって検討が進められ、平成24年に「子ども・子育て関連3法」が成立しました。

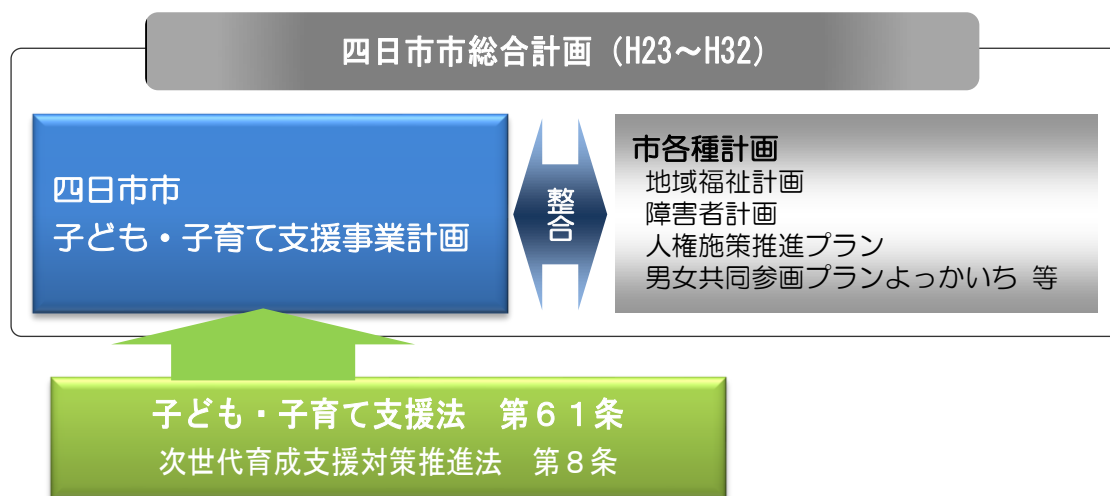
子ども・子育て関連3法は、社会保障・税一体改革の一項目として、消費税率の引き上げによる財源の一部を得て、「子ども・子育て支援新制度」が実施されることとなり、制度や財源を一元化して新しい仕組みを構築するとともに、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることにより、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現をめざしています。

本市は、平成22年度を始期として「四日市市次世代育成支援後期行動計画」を策定し、次代を担う子どもや子育て支援に関する施策の推進に取り組んでまいりましたが、新たに平成27年度からはじまる「子ども・子育て支援新制度」においては、こうした背景を踏まえながら、本市における子どもの健やかな成長と子育て支援をより一層、総合的かつ計画的に進めるため、「四日市市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」と言う。）を策定します。

2 位置づけ

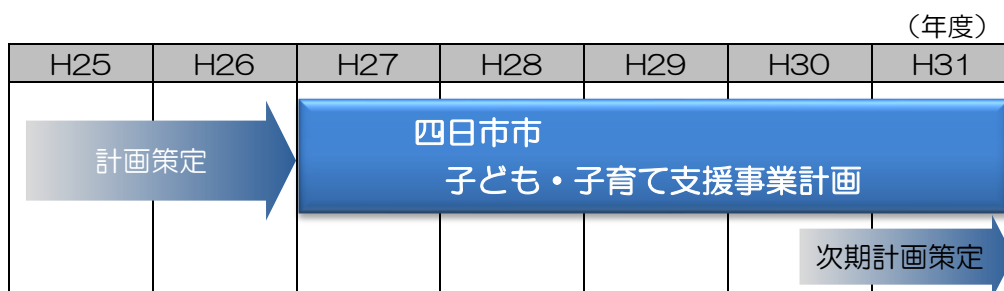
本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。なお、本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「四日市市次世代育成支援後期行動計画」の基本的な考え方を踏まえながら、その後継計画として位置づけるものとしします。

また、本計画の上位計画である「四日市市総合計画」をはじめ、その他関連計画との整合性を図りながら策定しています。



3 期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間とします。



4 対象

本計画は、本市に住むすべての子どもと子育てにかかわる個人や団体が対象となりますが、学童期までの子どもや子育て家庭等を主たる対象とします。

5 次世代育成支援後期行動計画の成果と課題

本市では、平成 22 年度から 26 年度を計画期間と定め、8つの基本目的のもとに施策を推進してきました。

<p>1 楽しい子育てを支援する環境の整ったまち 2 安全で安心して生活できるまち</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 市民に親しまれる公園面積の増加や、妊産婦、乳幼児連れの親子が安心して外出できるよう、公的建築物のユニバーサルデザイン化を進めることができました。 通学路の安全確保の整備を行うとともに、交通安全に対する意識の高揚を図ることができ、また自主防犯活動の啓発普及を行い、住民主体の活動も拡がりました。 	
<p>3 子どもも大人も、みんな一人ひとりが光るまち</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 人権教育指導者の養成のための研修や人権フェスタ、子どもを対象した講座開催などを通じて、人権意識を高めることができました。 子育てサークルなどの交流・情報共有など、市民主体の子育て活動の場を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地域間での連携、情報共有や指導者の活動の場をひろげ、より人権に対する意識を高める必要があります。 市民が活発に子育ての交流や活動ができる環境づくりを進める必要があります。
<p>4 子育てしながら働きやすいまち</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスに取り組む優良企業の表彰や、講演、研修などを通じて、育児休暇の促進や時間外勤務の短縮など、普及啓発に取り組みました。 男性の子育て参画を促進するため、父親の子育てマイスター制度を創設し、養成講座の修了生の拡大を図るとともに、修了生による相談活動などの支援を行いました。 就労形態の多様化に対応した短時間就労者に向けた保育や延長保育、休日保育の実施園数の増加、また病児保育室の周知を行い、保護者の子育てと就労の両立支援を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 講演や研修などの参加企業拡大や講師派遣など、一層の取組が必要です。 男性が積極的に子育てに参画する気運を一層高めていく必要があります。 今後も多様化するニーズの変化に対応した保育サービスの充実を図る必要があります。
<p>5 まわりの愛情に生まれ、親子が健やかに生活できるまち</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から、健康診査、相談、予防接種など切れ目のない母子保健事業を行い、妊婦や育児の不安を軽減し、また支援が必要な場合は関係機関と連携し、適切な支援に結びつけました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、親子の健康増進に努めるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められます。
<p>6 すべての家庭が自立することを応援するまち</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 入院に対する医療費助成の対象を中学生修了前まで拡充するとともに、児童手当や保育料など子育てにかかる経済的負担の軽減や、ひとり親家庭には母子自立支援員による相談や情報提供などを実施しました。 障害のある子どもと家庭に対しては、放課後等デイサービス事業所の増加や保育所等訪問事業の創設、特別支援保育の拡充などに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な援助は、アンケート調査結果でも、子育て家庭が行政に最も期待する施策となっています。 発達に課題のある子どもの増加やニーズに応じた適切な支援が必要となっています。

7 新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもを地域全体で育てるまち

8 子どもが、豊かな心と健やかな体で、様々な体験をできるまち

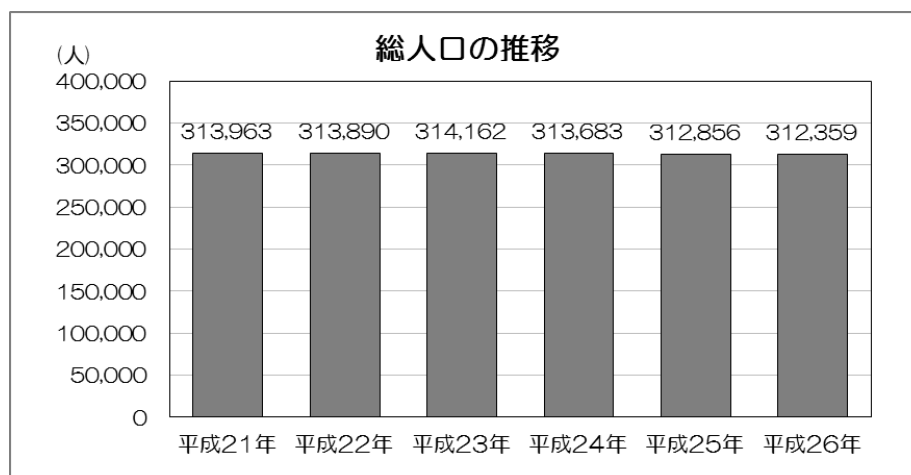
- 私立保育園の新設による定員増や、乳児保育や一時保育の実施園増など、就労形態の多様化に対応することができました。
- 家庭や地域、学校との連携により、地域の特色を活かした教育活動を実施することができました。
- 育児の負担や不安を軽減するため、子育て支援センターを地域の保育園で開設し、育児の相談や情報提供を行うとともに、ファミリー・サポート・センターの会員の増加に取り組むことができました。
- 児童虐待の発生を予防するため、関係機関と連携を強化するとともに、対応職員の研修や特に支援の必要な家庭への訪問を実施しました。
- 地域の学習の場の提供や、家庭の日記念講演会の開催など、家庭教育の向上を図るとともに、地域の園で子育て相談や園児と地域の交流を図るなど、子育て拠点としての役割を担うことができました。
- 少年自然の家での体験活動や地域の活動支援など、子どもの健全育成を支援するとともに、補導活動による子どもへの声かけや、相談事業などの充実にも取り組みました。
- 学校や博物館を利用し、鑑賞や体験など様々な体験を通じて、豊かな感性を磨く機会を提供することができました。
- 受け入れ定員枠を拡大しているが、近年の低年齢児の入所申込児童数の増加により、待機児童の解消には至らず、また地域バランスを考慮した保育サービスの充実が必要となっています。
- 利用児童の増加や専門性の高い育児相談への対応が必要となっています。
- 関係機関との一層の連携強化により、児童虐待の未然防止に努めていく必要があります。
- 今後も家庭の子育て力の向上や地域、園などの役割に応じた子育て支援を充実していく必要があります。

6 本市の子ども・子育てを取り巻く状況

(1) 人口の状況

総人口の推移

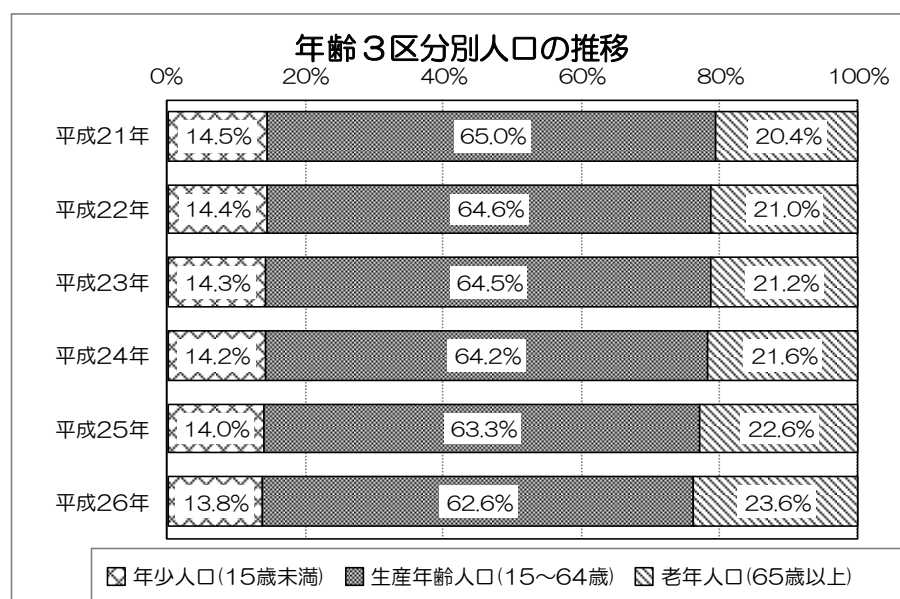
本市の総人口は、平成 23 年以降減少を続けており、平成 26 年 4 月 1 日現在では 312,359 人となっています。



資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

年齢3区分別人口構成の推移

年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口は年々減少傾向にあり、平成 26 年には 13.8%となっています。また、生産年齢人口も減少傾向にあります。一方、老年人口は年々増加しており、平成 26 年の高齢化率は 23.6%となっています。

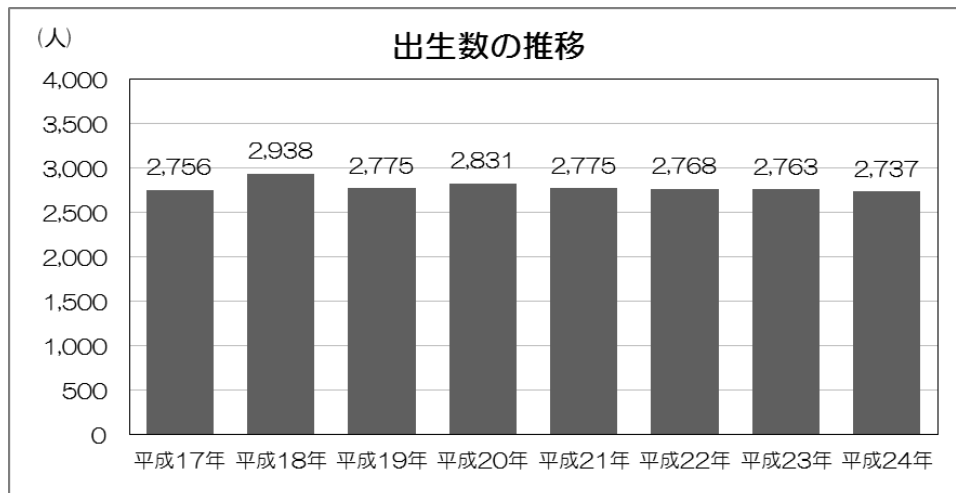


資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

(2) 出生の状況

出生数の推移

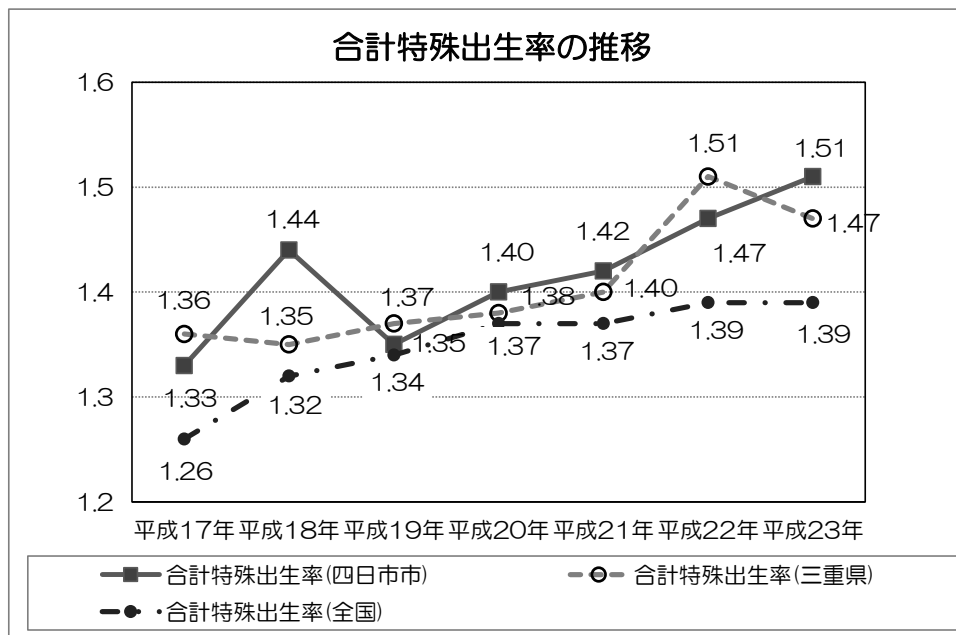
出生数は、平成18年をピークに減少傾向が続いています。



資料：三重県衛生統計年報より

合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生のうちに産む子どもの数を示す合計特殊出生率は、平成20年以降増加し、平成23年には1.51まで回復しています。

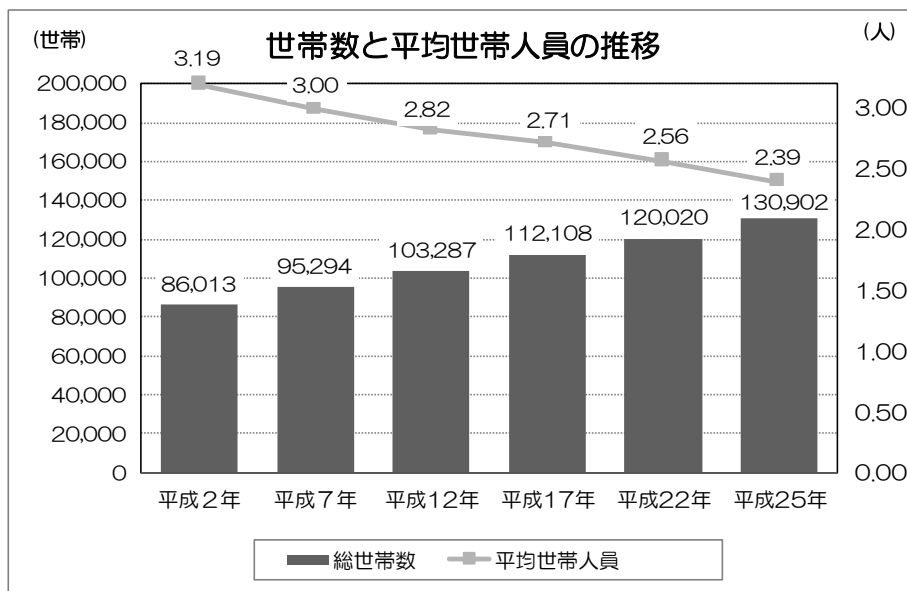


資料：三重県衛生統計年報より

(3) 世帯の状況

世帯数と平均世帯人員の推移

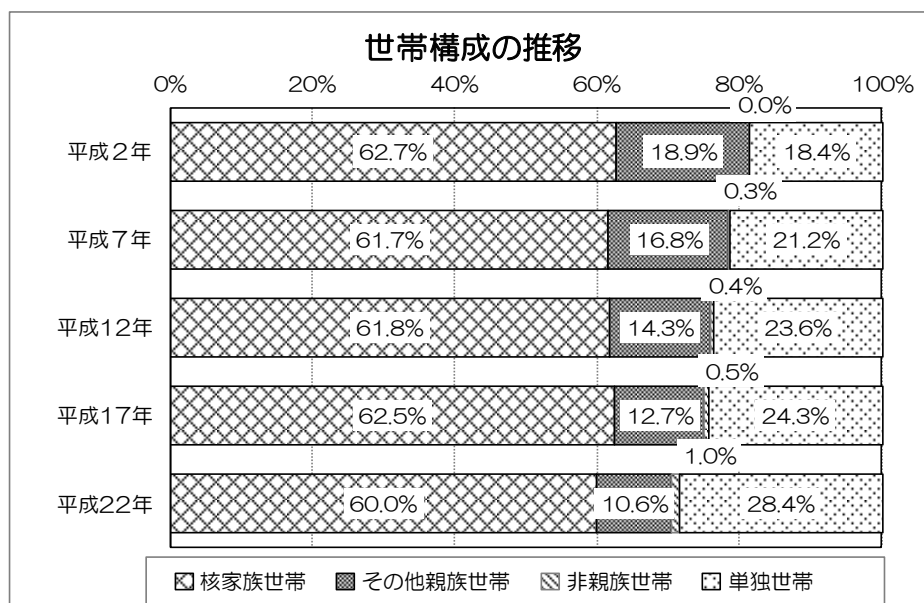
世帯数は増加傾向が続いており、平成25年では130,902世帯になっています。一方、1世帯あたりの平均世帯人員は年々減少しており、平成7年に3人を割り込み、平成25年には2.39人となっています。



資料：国勢調査、住民基本台帳（平成26年3月31日現在）

世帯構成の推移

世帯構成の推移をみると、親と子からなる核家族世帯が最も多く、6割を占めています。一方、単独世帯は増加する傾向がみられ、世帯規模の縮小傾向が進行しています。

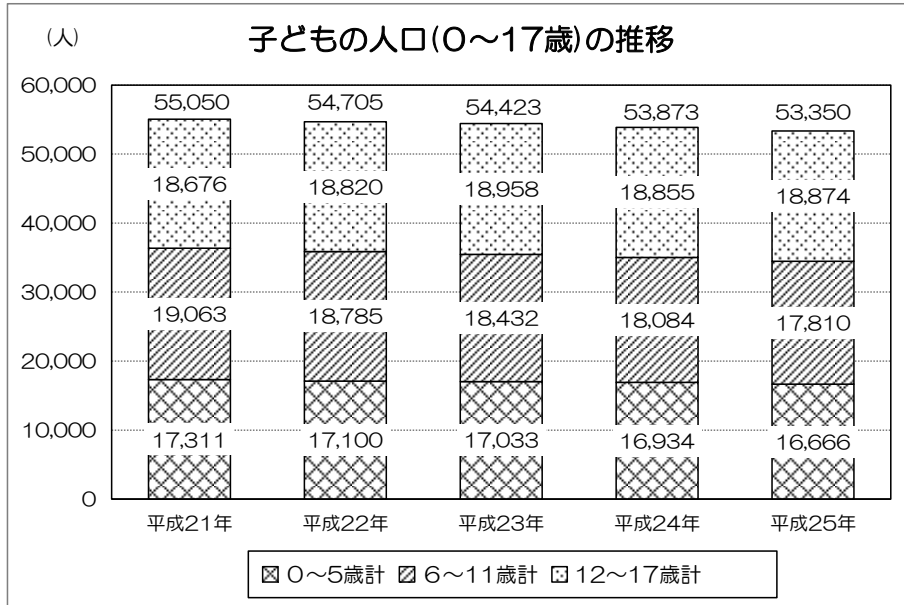


資料：国勢調査

(4) 子どもの人口の状況

子どもの人口の推移

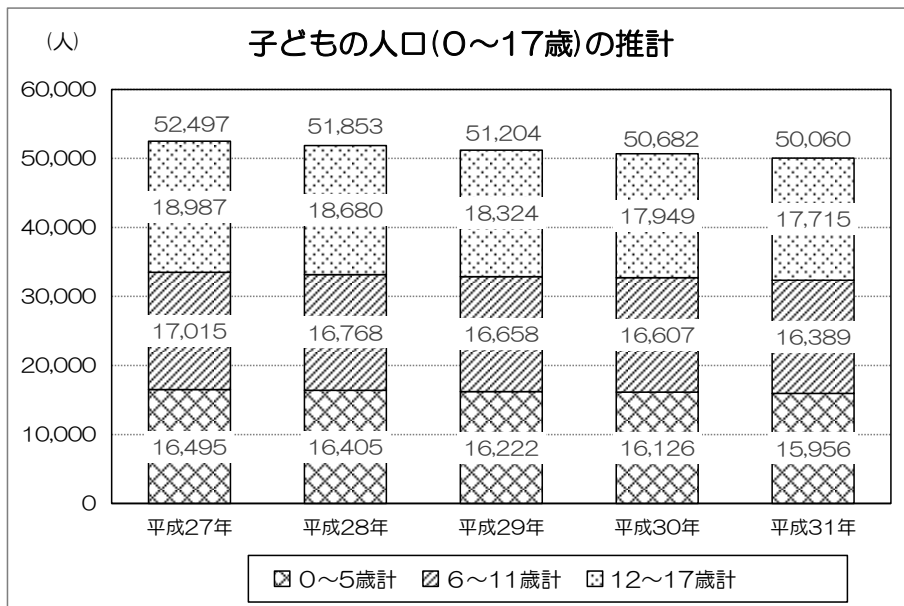
0～5歳、6～11歳、12～17歳の子どもの人口の推移をみると、6～11歳、0～5歳における人口の減少傾向がみられます。



資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

子どもの人口の推計

コーホート変化率法によって推計すると、子どもの人口は今後も減少していくことが予測されます。



資料：コーホート変化率法による推計値

(5) 就労の状況

産業別就労人口の推移

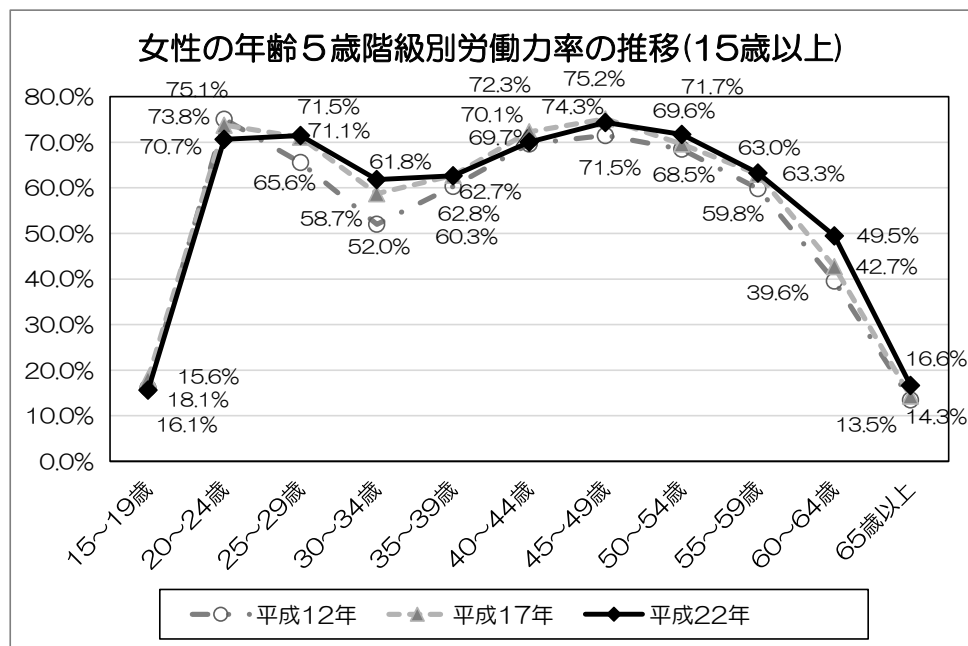
就業人口をみると、女性は増加傾向にあります。産業分類別にみると、男性は第2次・第3次産業で多く、女性は第3次産業が70%以上を占めるという状況となっています。

	男性				女性			
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総数(人)	91,304	88,103	90,009	89,667	59,901	59,479	62,999	63,184
第1次産業	2.3%	2.0%	2.0%	1.5%	2.5%	2.2%	2.0%	1.4%
第2次産業	48.7%	48.0%	44.3%	43.5%	27.9%	23.8%	19.7%	17.0%
第3次産業	48.7%	49.4%	51.0%	47.6%	69.0%	73.2%	75.7%	74.1%
分類不能	0.3%	0.6%	2.6%	7.5%	0.5%	0.8%	2.6%	7.5%

資料：国勢調査

女性の労働力率の推移

5歳刻みの年齢別に女性の労働力率をみると、平成22年には平成17年と比べて20代前半と40代前半で低下しています。年代別では、20歳代で約70%ですが、30歳代では60%台となり、出産・育児を機に一旦就労を中断する傾向がみられ、40歳代で再び70%前後に上昇するという、いわゆる「M字カーブ」が依然としてみられます。

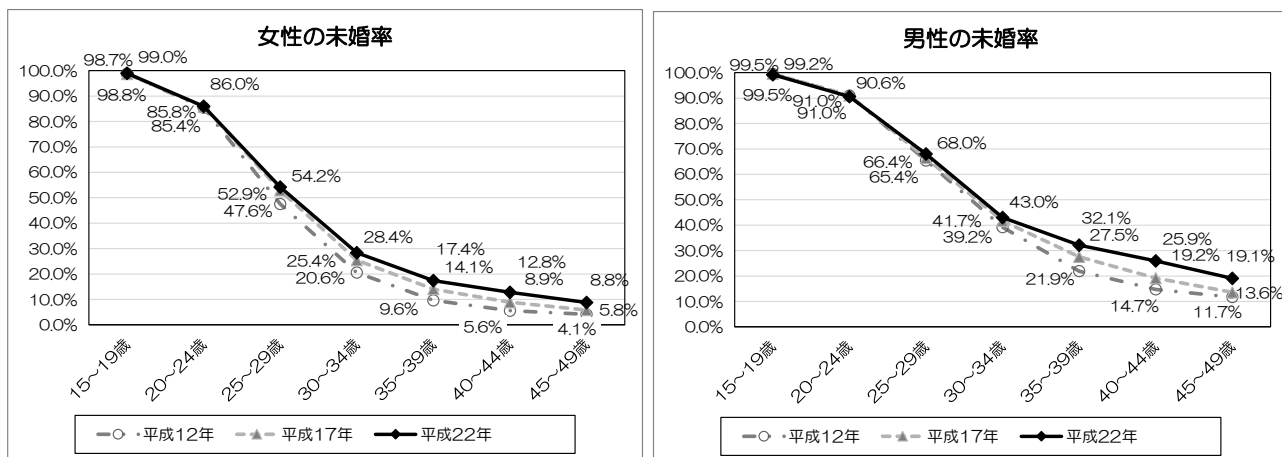


資料：国勢調査

(6) 婚姻・出産年齢の状況

未婚率の推移

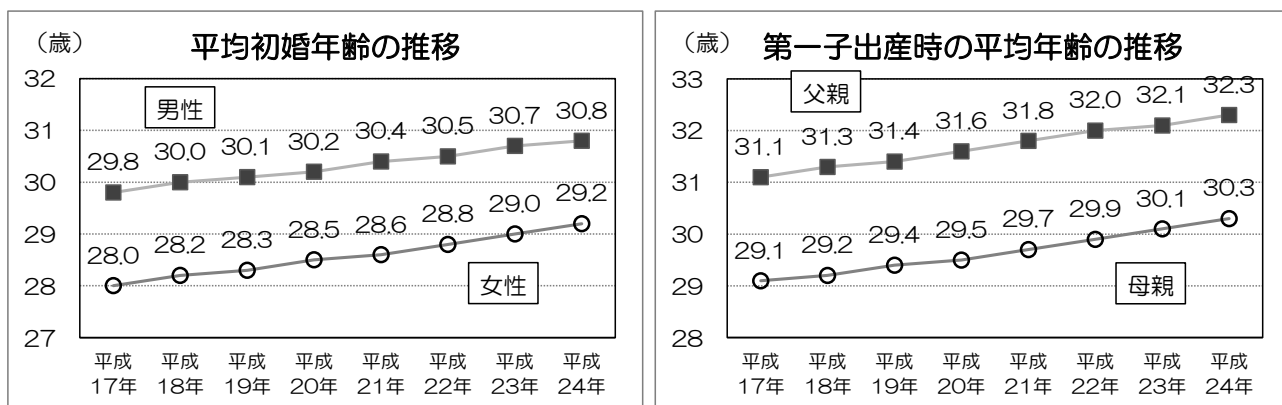
未婚率は、男性側で平均的に高くなっていますが、男女ともに平成12年と比べて平成22年には未婚率が高くなっています。



資料：国勢調査

<わが国における平均初婚年齢および平均出産年齢の推移>

わが国における晩婚化、晩産化の状況を見ると、平成17年から24年までの推移だけを見ても、男性（父親）、女性（母親）ともに、初婚及び第一子出産時の平均年齢がそれぞれ1歳以上上昇しており、晩婚化、晩産化の傾向となっています。

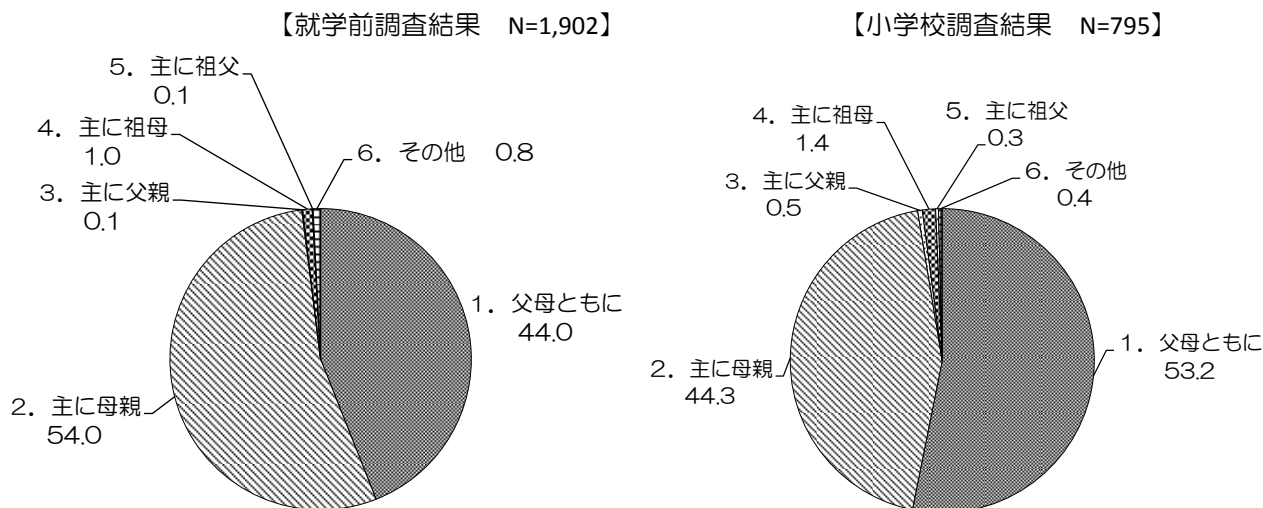


資料：人口動態調査

(7) 子育て家庭の状況

子育てを主に行っている人

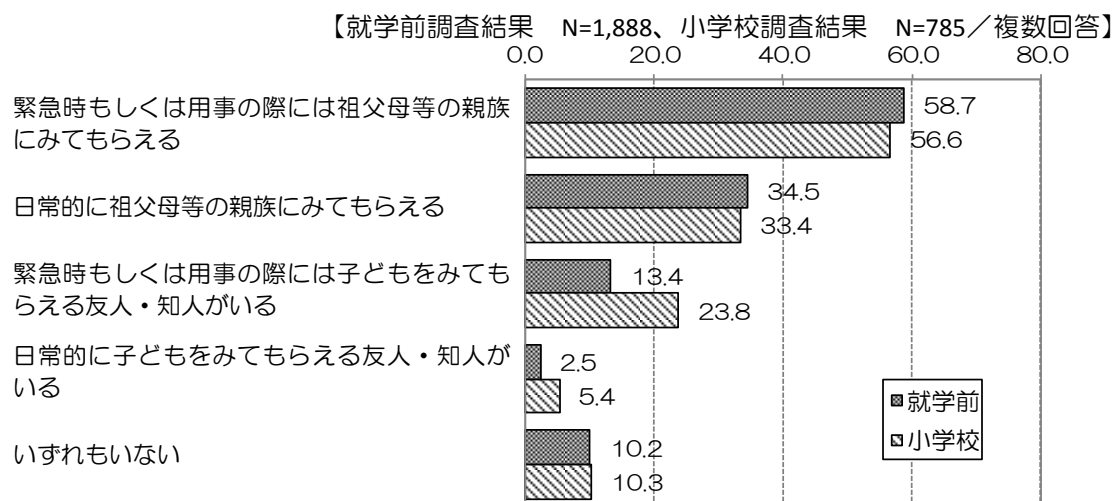
アンケート調査結果によると、就学前児童のいる家庭と小学生のいる家庭における「主に母親」、「父母ともに」の割合が少し変わりますが、「父母ともに」を選択された家庭は5割前後となっています。



資料：四日市市子ども・子育てに関するアンケート調査

日頃、子どもを見てもらえる親族・知人の存在

緊急時等の預け先として、祖父母等の親族がいる家庭が多いですが、預け先がない人も約1割となっています。

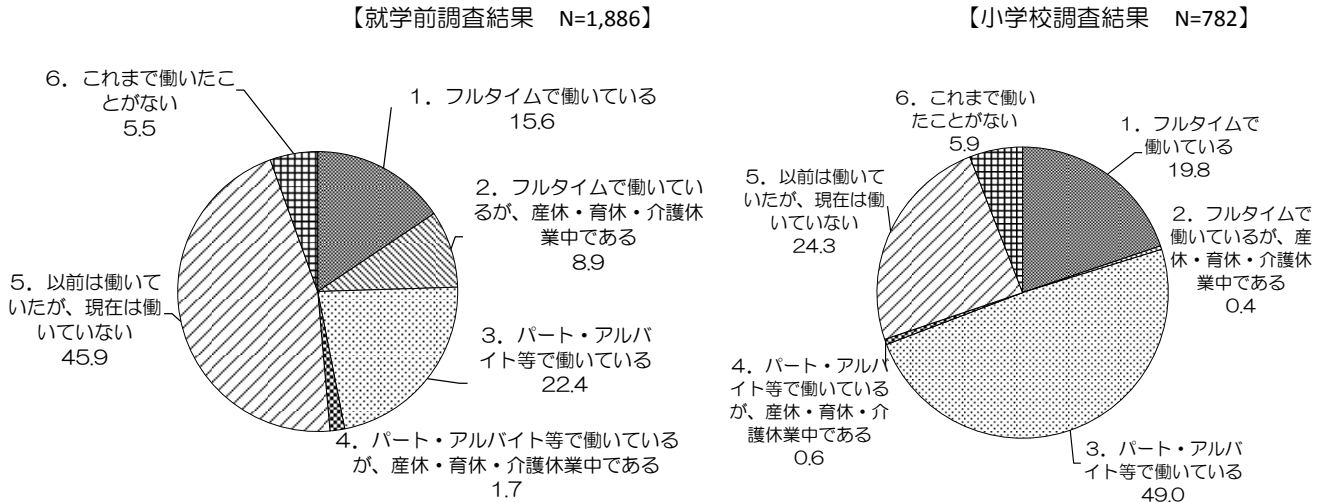


資料：四日市市子ども・子育てに関するアンケート調査

保護者の就労状況

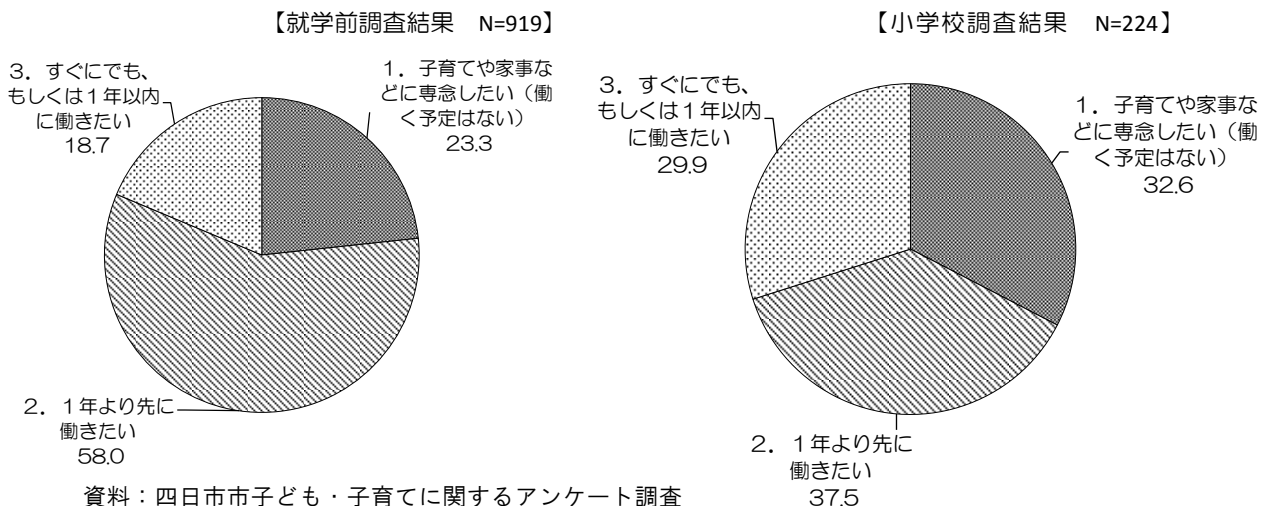
<母親の就労状況>

父親の就労形態は「フルタイム」が9割以上と大半を占めますが、母親の就労形態は、子どもの成長とともに働く人が増加し、就学前児童の母親の約5割は未就労ですが、小学校児童になると約7割が「パート・アルバイト等」や「フルタイム」で働いています。



<現在働いていない母親の働きたいという希望>

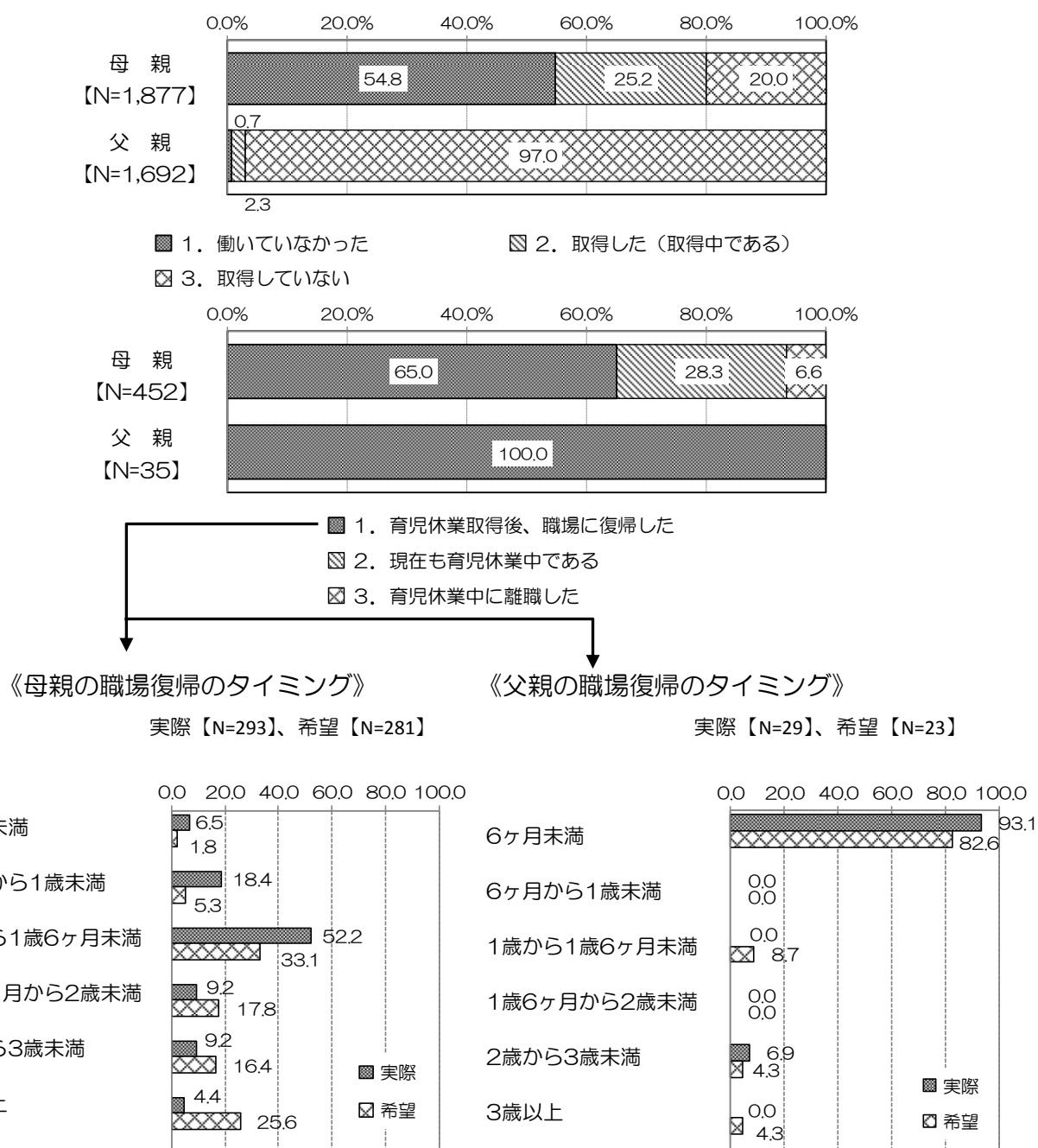
就労していない母親の就労希望は、「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」が就学前児童で約2割、小学校になると約3割になります。また、「1年より先、一番下の子どもが大きくなったら働きたい」を合わせると、就学前児童では8割弱、小学校児童では7割弱が「働きたい」と考えていることになります。一方、「子育てや家事などに専念したい（働く予定はない）」方は就学前児童で2割強、小学校では3割強になっています。



(8) 仕事と家庭の両立の状況

育児休業の取得状況は、アンケート調査結果によると、「母親」は「取得した（取得中である）」が約 25%、「取得していない」が 20%となっています。一方、「父親」の取得は僅かとなっています。

育児休業取得後に職場に復帰した方は、母親では 65.0%、父親では 100%となっています。育児休業から職場に復帰したタイミングをみると、母親では、1歳6か月以降を希望されている方が合わせて約 60%に上るのに対し、実際には1歳6か月までに復帰される方が合わせて 75%以上に上ります。一方、父親では、希望、実際とも6か月未満が大半です。

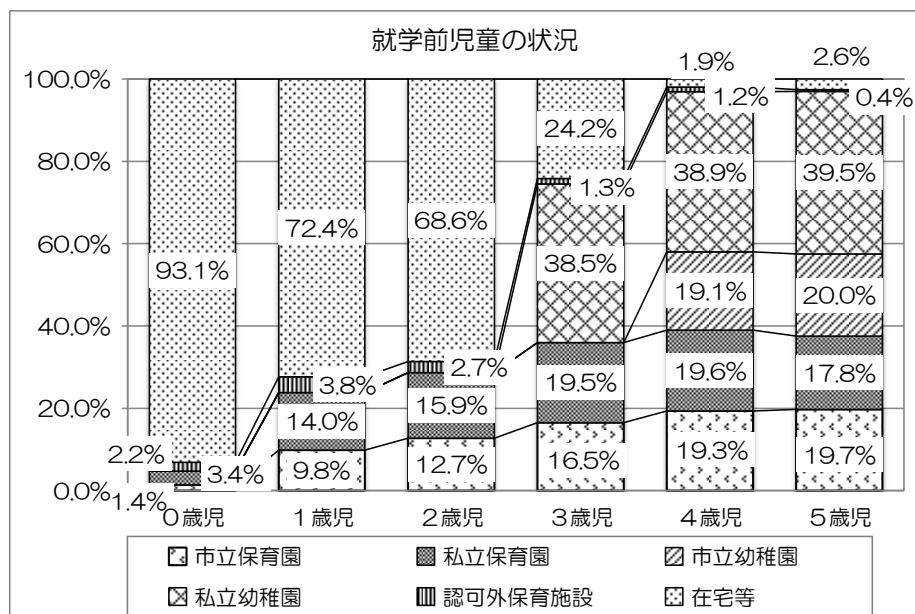


資料：四日市市子ども・子育てに関するアンケート調査【就学前児童調査】

(9) 就学前児童の状況

0～2歳児については、私立保育園に通っている児童が最も多く、認可外保育施設も比較的多くなっています。

一方、3～5歳児では公立保育園と私立保育園に通っている児童がそれぞれ20%前後あり、また、4～5歳児では公立幼稚園に通っている児童がそれぞれ20%前後ありますが、3～5歳児では私立幼稚園に通っている児童が約40%を占め、最も多くなっています。

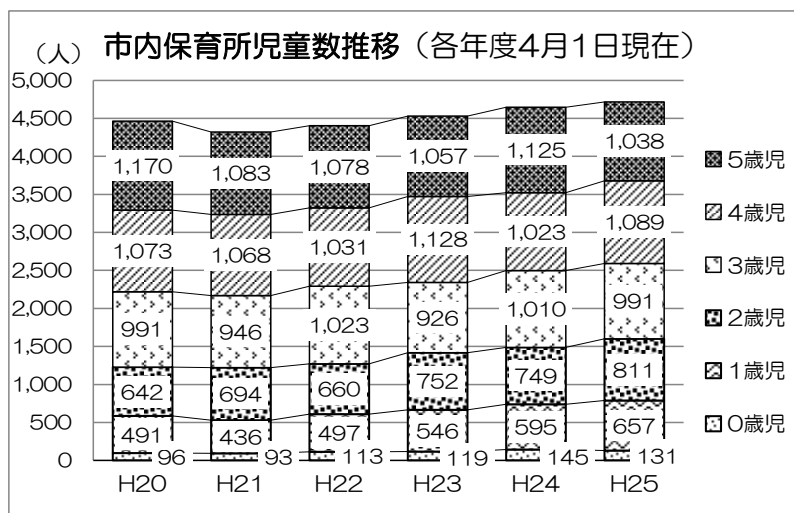


資料：就学前児童数は、平成25年4月1日現在の住民基本台帳人口
 保育所の児童数は平成25年4月1日現在の、幼稚園の児童数は平成25年5月1日

(10) 保育園・幼稚園等の状況

保育園の状況

保育園については、公立 25 園、私立 26 園の合計 51 園にて保育を実施しています。利用児童数は増加傾向となっています。



各年度4月1日現在における市内保育所の入所児童数 (市外児童の利用児童を含む)

<待機児童数の状況>

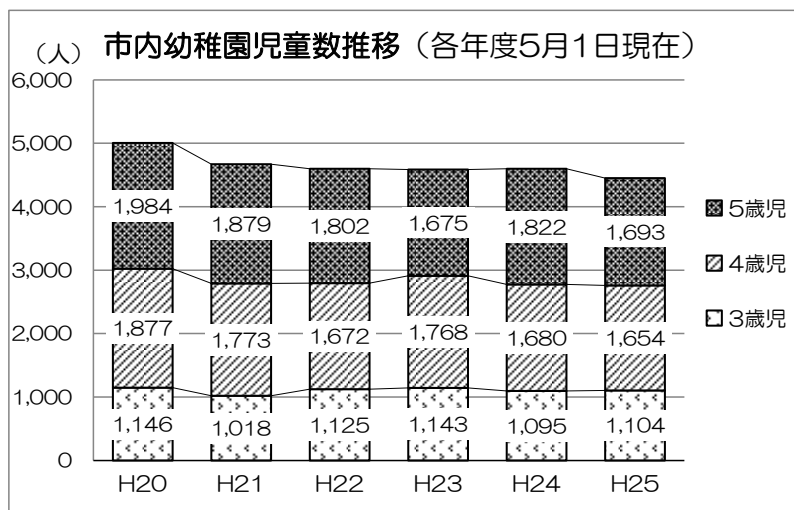
0～5歳児童数は減少しているものの、保育園への低年齢児における入園児童数の増加に伴い、待機児童数は平成25年度は51人となっています。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
待機児童数	22	35	51	46	51

待機児童数は各年度10月1日現在の人数

幼稚園の状況

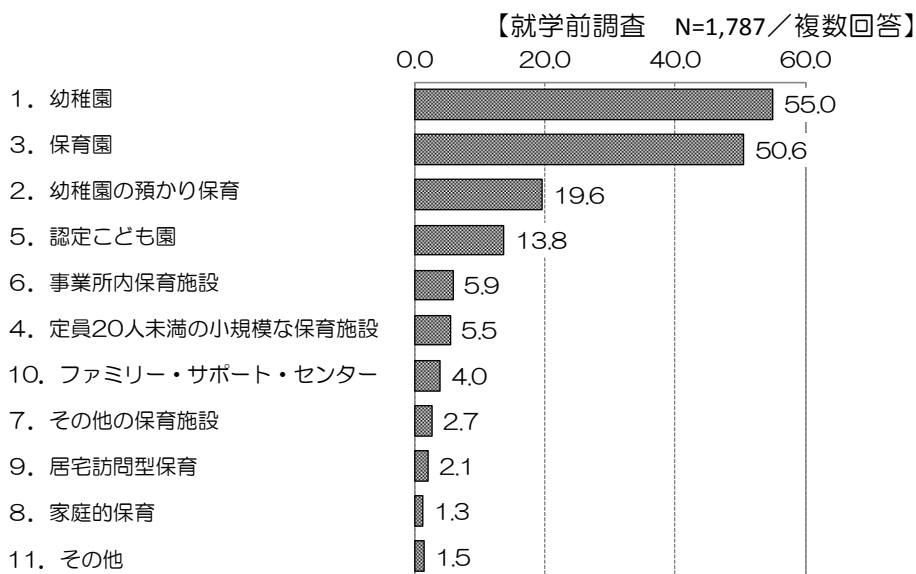
幼稚園については、公立 23 園、私立 14 園の合計 37 園にて保育を実施しています。私立幼稚園の利用児童数は増加しているものの、全体の利用児童数は減少傾向にあります。



各年度5月1日現在における市内幼稚園の入園児童数 (市外児童の利用児童を含む)
3歳児は私立幼稚園における利用児童の人数

平日の定期的な保育園・幼稚園等の利用意向

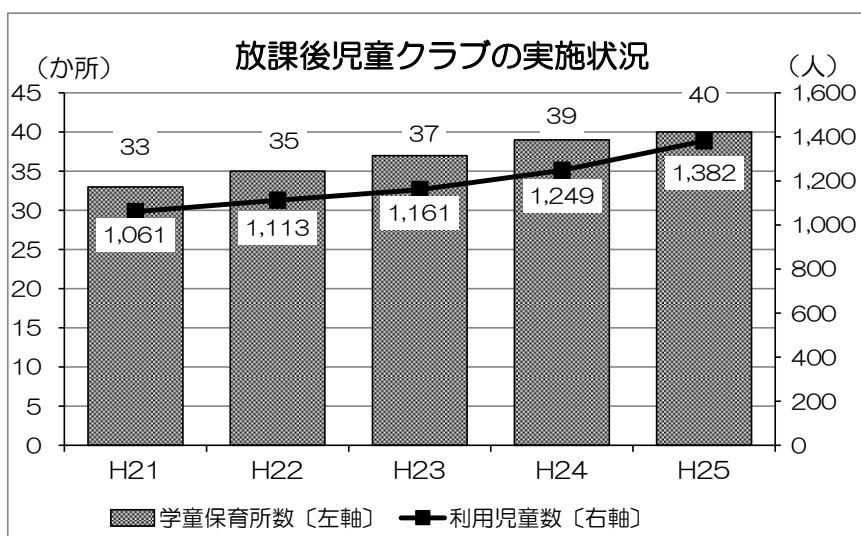
アンケート調査結果によると、平日に定期的に利用したい教育・保育事業については、「幼稚園」が最も多く、僅かな差で「保育園」が続きます。これらは50%以上に上ります。また、「幼稚園の預かり保育」も19.6%、「認定こども園」が13.8%となっています。



資料：四日市市子ども・子育てに関するアンケート調査

学童保育所の状況

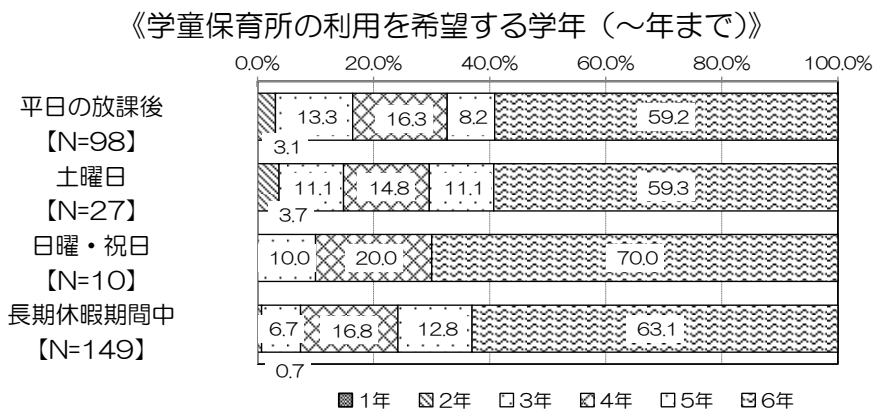
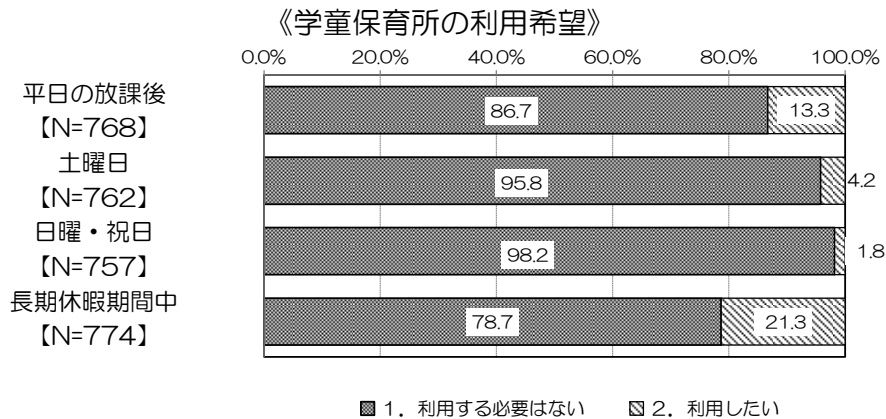
学童保育所は、平成25年度では市内に40か所が開設されており、主に小学1年生から3年生までの児童と、必要に応じて6年生までの児童が利用しており、利用児童数は増加傾向となっています。



学童保育所の利用意向

今後の学童保育所の利用希望は、アンケート調査結果によると、平日の放課後が13.3%、土曜日が4.2%、日曜・祝日が1.8%、長期休暇期間中が21.3%となっており、長期休暇期間中の利用希望が多くなっています。

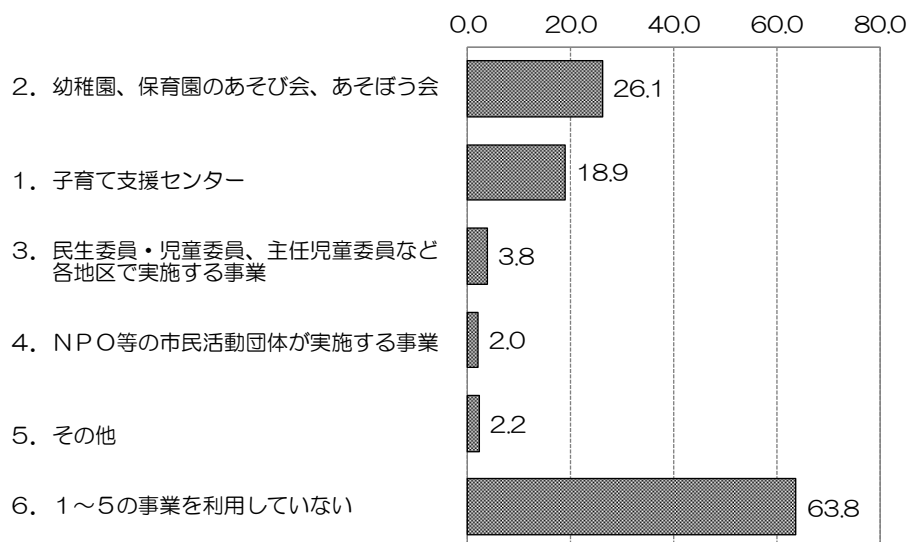
また利用したい場合、何年生まで利用したいかについては、いずれも「6年生」まで利用したい方が最も多く、利用したい方のうちの約60~70%になっています。



資料：四日市市子ども・子育てに関するアンケート調査（小学校児童調査）

親子の交流や相談等事業の利用の状況

アンケート調査結果によると、子育て親子の交流や育児に関する相談、子育て情報の提供などを行う事業の利用状況は、身近な地域で実施する幼稚園や保育園のあそび会、あそぼう会や子育て支援センターの利用が多くなっています。

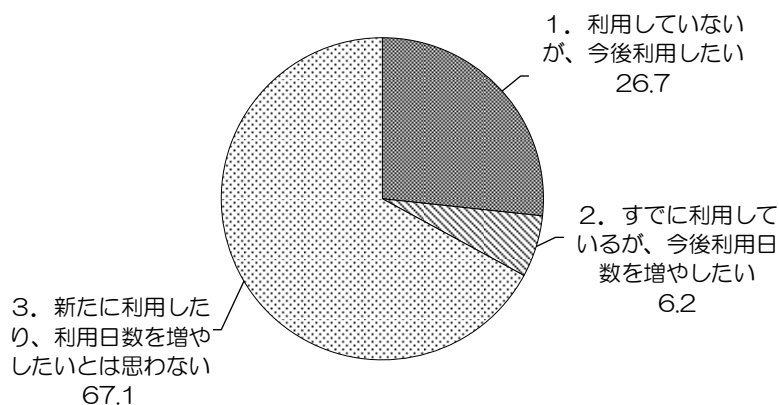


資料：四日市市子ども・子育てに関するアンケート調査

<子育て支援センターの利用意向>

アンケート調査結果によると、今後、地域の子育て支援センターを利用したいかどうかについては、「利用していないが、今後利用したい」と「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が約3分の1となっています。

年齢別にみると、『0歳』では「利用していないが、今後利用したい」が50%を上回り、また、『0歳』『1歳』では「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」も10%強という結果になっています。



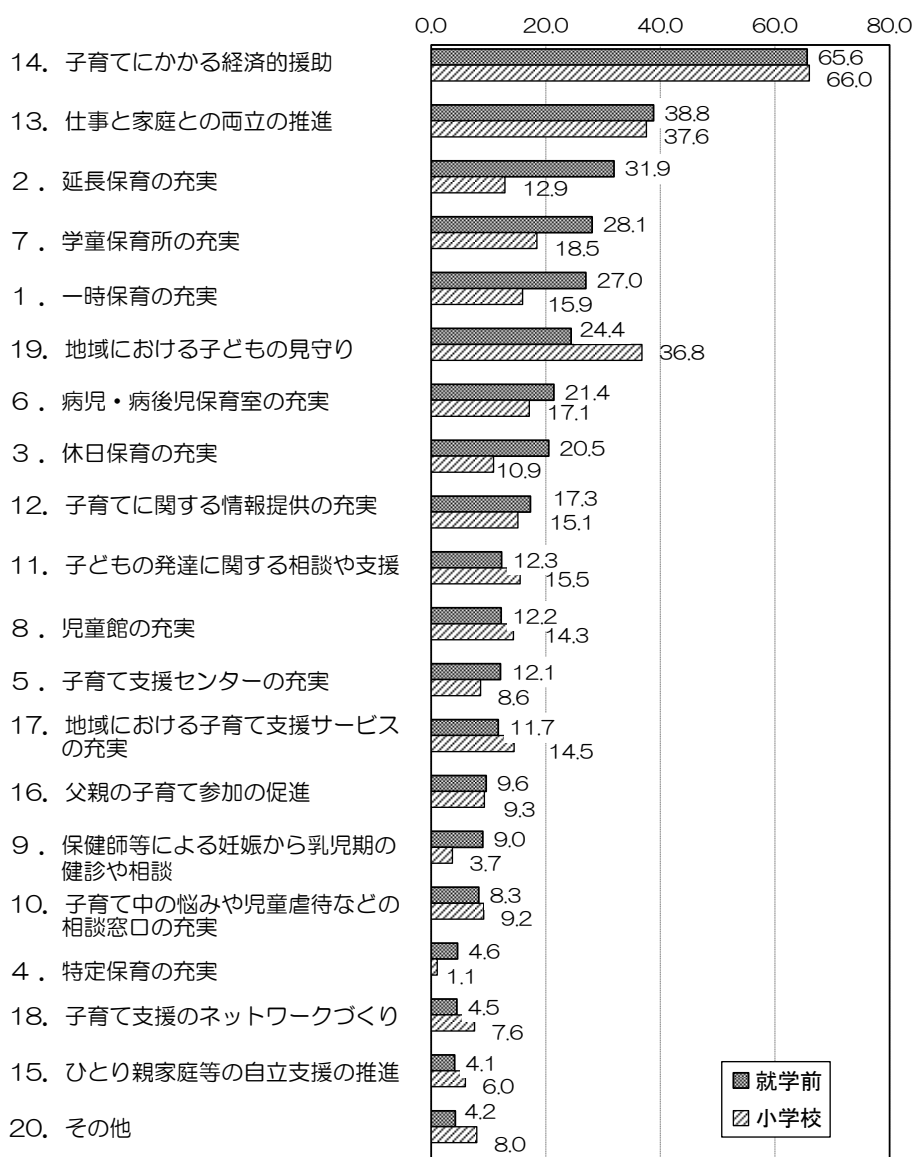
資料：四日市市子ども・子育てに関するアンケート調査

(11) 子育てに関して市に期待すること

アンケート調査結果によると、今後、市に期待する施策は、『就学前』『小学校』とも「子育てにかかる経済的援助」が最も多く、約 65%になっています。次いで、「仕事と家庭との両立の推進」がいずれも 40%弱となっています。

『就学前』については、「延長保育の充実」、「学童保育所の充実」、「一時保育の充実」といった保育内容の充実に対する回答が 30%前後で続きます。また、『小学校』については、「地域における子どもの見守り」が多くなっています。

【就学前調査 N=1,768、小学校調査 N=753／複数回答（5つまで）】



資料：四日市市子ども・子育てに関するアンケート調査

第2章 計画の基本的な理念・考え方

1 基本理念

子どもと子育てにやさしいまち四日市

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる大切な存在です。

子ども・子育て支援法のもと、新たな子ども・子育て支援制度における施策の展開にあたっては、「子どもの最善の利益」実現という法の目的を基本として、子どもが安心して育まれるとともに、自立して自ら生きていく力を身につけ、また他者との関わりの中でともに育ちあえるよう、また、男女ともに喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを、社会全体で支援していくことが必要です。

本市では、これまで「四日市市次世代育成支援後期行動計画」に基づいて、子どもの健やかな育ちと子育て家庭への支援を行うことにより、子育て世代が安心して暮らせるまちづくりをめざして施策を進めてきましたが、本計画においても、基本理念『子どもと子育てにやさしいまち四日市』を継承し、子ども・子育て支援をより一層推進します。

2 基本方針

本計画は、子ども・子育て支援法及び子ども・子育て支援法に基づく基本指針を踏まえるとともに、「四日市市次世代育成支援行動計画」の視点を継承し、以下の方針のもとで推進します。

1 子どもの人権を尊重し 子どもの視点にたって 子どもの健やかな成長をはぐくみます

子ども・子育て支援法の目的である「子どもの最善の利益」の実現がもたらせるよう、児童の権利に関する条約の精神を踏まえ、子どもの人権を尊重し、子どもの視点に立って、すべての子どもが健やかに育まれる環境づくりを進めます。

2 家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます

子どもの健やかな成長、豊かな人間性を形成するうえで、家庭における子育て・教育は原点であり、出発点であるとの基本的な考えのもと、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、家庭の子育て力を高め、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を進めます。

3 地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、また共働き家庭やひとり親家庭が増えるなど、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育て家庭が孤立せず、負担や不安を軽減できるよう、男女が互いに尊重しあい共同して子育てを行う意識の醸成を進めるとともに、家庭、学校、幼稚園、保育園、地域社会、企業、行政など、あらゆる社会の構成員が役割を果たし、連携と協力のもとで子どもの成長と子育てを支援していきます。

3 基本目標と体系

基本理念「子どもと子育てにやさしいまち四日市」の実現に向けて、3つの基本方針のもとでめざす4つの基本目標を柱として施策を展開します。

基本目標1

みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち

就学前における人格形成の基礎が培われる乳幼児期の教育・保育の提供体制や成長過程に応じた質の高い教育・保育環境を推進するとともに、すべての子育て家庭を対象とした多様な子育て支援サービスの充実を図り、子育ての負担や不安、孤立感の軽減を図ります。また子どもの人権を尊重し理解を深めるとともに、他者との関わりの中で、子どもの主体性、社会性を養い、子どもの心身の健やかな成長と子育て家庭を社会全体で支えるまちをめざします。

基本目標2

親と子が安心して自立した生活を送れるまち

障害、虐待、家族の状況その他の事情により、社会的な支援の必要な子どもや家庭に対するきめ細かな支援を行うことにより、すべての親と子が安心して自立した生活が送れるまちをめざします。

基本目標3

健康で安心して子どもを産み育てられるまち

妊娠・出産期からの切れ目のない保健施策を推進することにより、親と子の健康を確保するとともに、妊娠や出産、育児に対する不安を解消し、安心して子どもを産み育てられるまちをめざします。

基本目標4

社会全体で子育て家庭を支えるまち

就労形態の多様化や共働き家庭、ひとり親家庭など、多様なニーズに柔軟に対応した支援の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方を普及し、地域住民や事業者の意識を高めることにより、男女がともに子育てに関わり、社会全体で子育てを支えるまちをめざします。